

Ⅱ【第65号議案】 物品取得の件（仮想アプリケーション（ウェブ）サーバ等）

第65号議案

物品取得の件（仮想アプリケーション（ウェブ）サーバ等）

情報通信ネットワーク構築等用物品として、次のとおり仮想アプリケーション（ウェブ）サーバ及び共通ファイルサーバを買い入れる。

平成28年10月19日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | |
|-----------|---|
| 1 買 入 物 件 | 仮想アプリケーション（ウェブ）サーバ 一式
共通ファイルサーバ 一式 |
| 2 買 入 価 格 | 1億7,096万7,996円 |
| 3 売 渡 人 | 神戸市中央区東町126番地
日本電気株式会社
神戸支社長 中垣内 潤一 |
| 4 支 出 科 目 | 一般会計 総務費 企画費
事務機械費 備品購入費 |
| 5 納 入 期 限 | 平成29年3月31日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第3条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。

調達概要

(買入物品は、次の委託業務において所有権が本市に移転される、仮想アプリケーション(ウェブ)サーバ等の機器である。)

件名	ネットワーク更新・機能強化業務
契約期間	契約締結日から平成 37 年 3 月 31 日まで
委託内容及び履行期間	<p>(1) 次期ネットワークの設計・構築及び現行ネットワークからの移行業務 契約締結日から平成 29 年 12 月 31 日まで (仮想アプリケーション(ウェブ)サーバ及び共通ファイルサーバは、平成 29 年 3 月末までに構築)</p> <p>(2) ハードウェア/ソフトウェアの提供業務 ※ 次の機器(ハードウェア)は、所有権が本市に移転するものとする。 仮想アプリケーション(ウェブ)サーバ及び共通ファイルサーバ</p> <p>(3) 運用・保守業務 平成 30 年 1 月 1 日から平成 36 年 12 月 31 日まで</p> <p>(4) 機器撤去・原状回復期間 平成 37 年 1 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日まで</p>

件 名：ネットワーク更新・機能強化業務

買入物品：仮想アプリケーション（ウェブ）サーバ及び共通ファイルサーバ

○ 買入目的

総務省が新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化として求めている、庁内ネットワークのインターネットからの分割を実現するために購入する。各サーバの役割は次のとおりである。

・ 仮想アプリケーション（ウェブ）サーバ

職員が使用する事務処理用PCを標的型攻撃等インターネットの脅威から分断するために、庁内ネットワークとインターネットの間に設置するサーバである。

事務処理用PCからインターネットを利用する際は、インターネットに接続した当該サーバを経由することになる。事務処理用PCへは、当該サーバからインターネットの画面表示情報のみが送られる。

・ 共通ファイルサーバ

庁内ネットワークとインターネットの間に設置し、インターネットからのダウンロードファイル及びインターネットメールの添付ファイル等を、事務処理用PCに取り込むために一時保存するサーバである。このサーバには、ウイルス対策ソフトで駆除できない未知のウイルスを駆除する処理により、安全な状態になったファイルのみが保存される。

○ 調達内容（買入物品）

仮想アプリケーション（ウェブ）サーバ 一式

共通ファイルサーバ 一式